【　滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト運営協議会　工業技術総合センター　櫻井、白井　宛　】

（送付先）　電子メール　jinzai@shiga-irc.go.jp　もしくはファックス　077-558-1373

**滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト参加申込書**

「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」への参加を申し込みます。

申込日：平成　　　年　　月　　日

◆ご記入日現在の情報をご記入願います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 |  | | | |
| 代表者名 |  | | | |
| 本社所在地 | 〒 | | | |
| 県内事業所名 |  | | | |
| 県内事業所  所在地 | 〒 | | | |
| 資　本　金 | 千円 | | 従業員数 | 名 |
| 事業内容 | |  | | |
| ※対象分野 | 高度モノづくり・環境　←　対象　　　食料品　←　対象外 | | | |
| ※指定対象  業　種 |  | | ※標準産業分類 （滋賀県の指定対象業種から記載してください。） | Ｅ　・　G　（　　　　） |
| ご担当者　所　　属 | 事業所の連絡窓口をご記入ください | | ご担当者　　　氏　　名 | 事業所の連絡担当者をご記入ください |
| 代表電話番号 | (　　　　）　　 － | | 直通電話 | (　　　　）　　 － |
| FAX | (　　　　）　　　－ | | E-mail | @ |
| **主な事業内容を下記メニューからお選びいただき、○をしてください。（複数選択可）** | | | | |
| **【県実施分】** | | |  | |
| ・産業別就職支援事業 | | | ・新事業展開等人材力育成確保事業 | |
| ・モノづくり技術人材育成事業 | | | ・クリエイティブ産業活用モデル創出事業 | |
| ・企業提案型人材力育成確保事業（高度専門人  材確保支援） | | | ・企業提案型人材力育成確保事業（新規事業  展開トライアル支援） | |
| **【国実施分】** | ・地域雇用開発奨励金特例支給 | | ・関連融資利子補給制度 | |

○参加申込いただいた内容により運営協議会に登録を行い、当該事業内で情報共有させていただきます。この事業以外の用途で使用することはありません。

○登録後は、参加企業として企業名のみ協議会のホームページで公表させていただきます。

○登録後は、プロジェクト事業の各種情報を、メールまたは郵送で随時お届けします。

○対象分野、指定対象業種、標準産業分類については、下の一覧の中から該当するものを記載してください。

**※　滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業　指定対象業種一覧**

■対象業種（日本標準産業分類中分類による）　　◎：指定主要業種　○指定関連業種

**「高度モノづくり・環境」分野**

○繊維工業（標準産業分類Ｅ11）

○化学工業（標準産業分類Ｅ16）

○プラスチック製品製造業（標準産業分類Ｅ18）

○窯業・土石製品製造業（標準産業分類Ｅ21）

○金属製品製造業（標準産業分類Ｅ24）  
　 ○はん用機械器具製造業（標準産業分類Ｅ25）

○生産用機械器具製造業（標準産業分類Ｅ26）

○業務用機械器具製造業（標準産業分類Ｅ27）

○電子部品・デバイス・電子回路製造業（標準産業分類Ｅ28）  
　 ◎電気機械器具製造業（標準産業分類Ｅ29）

◎輸送用機械器具製造業（標準産業分類Ｅ31）  
　　○情報サービス業（標準産業分類Ｇ39）  
　　○インターネット附随サービス業（標準産業分類Ｇ40）

○映像・音声・文字情報制作業（標準産業分類Ｇ41）

**○高度モノづくり　≪具体例≫**

　　・企業の持つ独自技術等による高付加価値の製品、部品および素材の開発・製造

・ロボット産業、自動車産業、航空宇宙産業など、成長が期待される分野における、製品、部品および素材の開発・製造

（高付加価値化）　　　など

**○環境　≪具体例≫**

　　・環境関連産業（環境の測定や分析、監視、浄化、負荷の低減など）の分野における、製品、部品および素材の開発・製造

　　・低炭素化技術や蓄電池を含めたエネルギー・電池関連産業（太陽電池、リチウムイオン電池など）の分野における、製品、

部品および素材の開発・製造　　　など

**「食料品」分野**

◎食料品製造業（標準産業分類Ｅ09）

◎飲料・たばこ・飼料製造業（標準産業分類Ｅ10）

○情報サービス業（標準産業分類Ｇ39）  
　　○インターネット附随サービス業（標準産業分類Ｇ40）

○映像・音声・文字情報制作業（標準産業分類Ｇ41）

**○食料品　≪具体例≫**

　　・畜産食料品、水産食料品などの製造　　　　　　　　　　　　・缶詰、農産保存食料品などの製造

　　・調味料、糖類、動植物油脂などの製造　　　　　　　　 　　・精穀、製粉およびでんぷん、こうじ、麦芽などの製造

　　・パン、菓子、めん類、冷凍調理食品、惣菜などの製造　　・清涼飲料、酒類、茶、飼料、有機質肥料の製造　　　など